

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山口労働局

最終更新日：令和6年5月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
光陽重機	山口県光市	R5. 6. 22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	車両系建設機械（ドラグ・ショベル）の転落等の防止措置を講じていなかったもの	R5. 6. 22送検
フジミツ（株）	山口県長門市	R6. 2. 27	労働基準法第36条	労働者33名に、月100時間以上の違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R6. 2. 27送検
（株）志田建設	佐賀県武雄市	R6. 3. 7	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さが5.5メートルの天井裏の作業床で請負人の労働者に作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの	R6. 3. 7送検
（株）巧栄工務店	福岡県八女市	R6. 3. 7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第519条	高さが5.5メートルの天井裏の作業床で労働者に作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの	R6. 3. 7送検
（株）ミツヤマ	山口県光市	R6. 3. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78	産業廃棄物用機械のベルトコンベヤーに非常停止装置を備えていなかったもの	R6. 3. 18送検
（株）Forest Fun Club	山口県下関市	R6. 4. 11	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の92	車両系木材伐出機械（木材グラップル機）の転落等の防止措置を講じていなかったもの	R6. 4. 11送検